

JAPAN DIY HOMECENTER SHOW 2021

新型コロナウィルス感染拡大防止策に伴う 装飾規定の一部変更について

このたびは本ショウにご出展いただき、誠にありがとうございます。事務局は開催に際して出展社・来場者などすべての方に安心してご参加いただけますよう、政府・自治体・会場であります幕張メッセ・（一社）日本展示会協会のガイドラインに従い、完全登録制の導入やQRコードを使用した入退館管理など、様々な感染拡大防止策を講じ皆様の安全の確保に努めてまいります。

出展社の皆様おかれましても、装飾規定を一部変更させていただきますのでご理解、ご協力をお願い申し上げます。

■ソーシャルディスタンスを確保したブースレイアウト

- ・ブース内が密にならないようソーシャルディスタンスを確保したブース設計を心がけてください。
- ・ブース内にステージを設置する際は、観覧者をブース内で収容できるレイアウトとし、**観覧者が通路にはみ出さないようにしてください。**

■高さ制限

(一社)日本展示会協会が作成した「展示会業界におけるCOVID-19感染拡大予防ガイドライン」で示す、「現場施工の負担が大きくならないようなデザイン」を心がけ、施工時間の短縮、施工人数の削減を目指し、以下の装飾規定を変更します。

- ・**施工物の高さ制限を上限6mから4mに変更します。**
高さ制限上限変更に伴い、**アドバルーンの上限を8mから6mに変更します。**
- ・施工に時間及び、人数を要する**2階建て構造を禁止**とします。

■その他

- ・ブース内での**試飲、試食の禁止。**
- ・商談場所を設置する際は、アクリル板や透明シートなどの遮蔽物を用いた飛沫対策施工を行ってください。

詳細につきましては、7月15日に開催する出展社説明会でご説明させていただきます。なお、政府・自治体等のガイドラインが変更になった場合はこの規定も変更する場合があります。予めご了承ください。

以上